

2011年度（第31回）

香川県シニアゴルフ選手権競技

兼 四国シニアゴルフ選手権予選競技

開催日 : 平成23年8月24日(水)、25日(木)
開催コース : 琴平カントリー倶楽部

主催 香川県ゴルフ協会
共催 四国ゴルフ連盟
後援 四国新聞社

競技の条件

1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。

2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

3. プレーの条件

8月24日(水) 第1ラウンド18ホールズ・ストロークプレー

8月25日(木) 第2ラウンド18ホールズ・ストロークプレー

* 本競技は18ホールをもって成立とし、2日間で36ホールを終了できなかった場合は競技を短縮する。

4. 使用球の規格

『公認球リストの条件・ゴルフ規則付 I (C)1b』を適用する。(ゴルフ規則 186ページ参照)

5. 使用クラブの規格

『適合ドライバーヘッドリストの条件・ゴルフ規則付 I (C)1a』を適用する。(ゴルフ規則 184ページ参照)

6. スタート時間

『ゴルフ規則付 I (C)2』を適用する。(ゴルフ規則 187ページ参照)。

7. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

8. ホールとホールの間での練習禁止

『ゴルフ規則付 I (C)6b』を適用する。(ゴルフ規則 190ページ参照)

9. プレーの中断と再開

(1) プレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、ゴルフ規則6-8b、c、dに従って処置すること。

(2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間でいたときは、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1ホールのプレーの途中であったときは、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかったときは、ゴルフ規則 33-7 に定められているような、罰を免除する正当な事情がなければ、その競技者は競技失格とする。
この条件の違反の罰は競技失格(ゴルフ規則 6-8b注)

(3) プレーの中断と再開の合図について

a. 通常のプレー中断 : 短いサイレンを繰り返して通報する。及び競技委員を通じて競技者に連絡する。

b. 険悪な気象状況 : 1回の長いサイレンを鳴らして通報する。及び競技委員を通じて競技者に連絡する。による即時中断

c. プレーの再開 : 1回の長いサイレンを鳴らして通報する。及び競技委員を通じて競技者に連絡する。

10. 移動

本競技では、プレーヤーのゴルフカートの使用および乗車を認める。但し、ゴルフカートはプレーヤーの携帯品の一部とする。

そのカートとカート上の全ての物は、球との関連で問題が生じた場合、その球の持主であるプレーヤーの携帯品とみなす。

但し、そのカートを共用しているプレーヤーの一人がこれを動かしていた時、または一人のプレーヤーの指示で共用のキャディーが動かしていた時は、そのカートとカート上の全ての物はカートを運転しているプレーヤー、または特定の指示を出したプレーヤーの携帯品とする。

《裏面に続く》

11. キャディー

正規のラウンド中、競技者が委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は『ゴルフ規則付 I (C)3』を適用する。(ゴルフ規則 188ページ参照)

＜※但し、キャディ付はOUTコースのみ。INコースはセルフプレー＞

12. 順位の決定

所定のホールを終了し1位にタイが生じた時は、ただちに競技委員会の指示によるホールを使用し、ホールバイホールによるプレーオフを行い順位を決定する。尚プレーオフは、1位を決定しそれ以外のプレーオフに参加した選手は全て2位とする。

13. 使用ティーマーカー

コンペティションマークを使用する。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
2. 修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。
3. ラテラル・ウォーター・ハザードは、赤杭・赤線をもってその限界を標示する。
4. 排水溝は、動かさない障害物とする。
5. ヤーデージ杭及びヤーデージ表示板は動かさない障害物とする。
6. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝及び轍は、その道路の一部とみなす。
7. クローズド(closed)の標示のある予備グリーンはプレー禁止の修理地(スルーザグリーン)とし、その上に球があったりスタンスがかかる場合、競技者は、ゴルフ規則25-1b(i)の救済を受けなければならない。
「このローカルルールの違反の罰は、2打」
8. 12番ホールにおいて、球が高圧送電線に当たった場合は、そのストロークを取り消し、罰なしに再プレーしなければならない。(ゴルフ規則20-5) その球をすぐには取り戻せない場合は、別の球に取り替えることができる。
「このローカルルールの違反の罰は、2打」
9. No.3H & No.4Hにおいて、球が前方ラテラル・ウォーター・ハザードに入った時は、規則26-1a,b,cによる救済措置のほかに、定められた指定ドロップ区域より一打罰のもとにプレーすることができる。
10. パッティンググリーンに近接する動かさない障害物について、『ゴルフ規則付 I (B)6』を適用する。
(ゴルフ規則 173ページ参照)
11. 距離計測機器の使用
「本競技において全てのプレーに対してプレーヤーは距離のみを計測する機器を使用して距離の情報を得ることができる。」
但し、他の条件、例えば傾斜・風速・方位などのプレーに影響するものを計測できるようにデザインされた機器を使用した場合には、そのような付属の機能を実際に使用したかどうかにかかわらず、プレーヤーは規則14-3の違反となり、**競技失格**とする。

注意事項

1. 競技の条件やローカルルールに追加・変更のある時は、掲示して告示する。
2. グリーンに著しく損傷を与えるシューズは、使用禁止とすることがある。
3. 携帯電話は、許可なく使用を禁止する。